

栃木県知事

福 田 富 一 様

育成医療費支給事務及び養育
医療給付事務の市町への権限
移譲に伴う支援に関する要望

平成24年8月30日

栃木県市長会

会 長 佐 藤 栄 一

栃木県町村会

会 長 古 口 達 也

育成医療費支給事務及び養育医療給付事務の 市町への権限移譲に伴う支援に関する要望

現在、私たち市町村自治体では、平成25年度より県から移譲される各種事務を円滑に行うため、鋭意その準備を進めているところであります。

その中で、障害児等の指定自立支援医療機関での治療に係る自立支援医療費（育成医療費）の支給事務及び未熟児に係る養育医療の給付事務につきましては、権限移譲により、県内市町間の住民サービスに格差が生じないように、以下の点について要望いたします。

記

- 1 現在、県が実施している自己負担額に対する補助については、権限移譲後も継続すること
- 2 対象者の認定にあたっての医学的判断体制の整備に際し、医師の確保が困難な市町に対しては、県において必要な支援を行うこと